令和４年１０月２７日

於　教育委員会室

令和４年１０月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和４年１０月大和市教育委員会定例会

○令和４年１０月２７日（木曜日）

○出席委員（４名）

　１番　教育長職務代理者　　　青　䕃　文　雄

　２番　委　　　　　　員　　　森　園　廣　子

　３番　委　　　　　　員　　　前　田　良　行

　４番　委　　　　　　員　　　及　川　紀　子

　５番　教育長　　　柿　本　隆　夫

○事務局出席者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 教育部長 | 前　田　剛　司 | こども部長 | 樋　田　竜一郎 |
| 文化スポーツ部長 | 大　下　　　等 | 教育総務課長 | 斉　藤　信　行 |
| 保健給食課長 | 井　関　高　広 | 指導室長 | 髙　井　文　子 |
| 教育研究所長 | 小　林　美　紀 | こども・青少年課長 | 近　岡　壮　人 |
| 図書・学び交流課長 | 大　紺　和　由 | スポーツ課長 | 徳　永　英　和 |

○書　　記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 教育総務課政策調整係長 | 染　谷　広　幸 | 教育総務課政策調整係主査 | 小　高　　　功 |

○日　　程

　１　開　　　会

　２　会議時間の決定

　３　会議録署名委員の決定

　４　教育長の報告

　５　議　　　事

　　　日程第　１　（議案第２４号）いじめ防止対策推進法第２８条第１項に基づく

　　　　　　　　　　　　　　　　　調査報告について

　６　そ　の　他

　７　閉　　　会

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  | 開会　午前１０時００分 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　ただいまから教育委員会１０月定例会を開会いたします。　会議時間は正午までとします。　今回の署名委員は、１番、青䕃委員、２番、森園委員にお願いいたします。　続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。お手元のメモをご覧になりながらお聞きください。　初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。　１０月７日には、県央教育事務所管内教育長会議が開催されました。内容といたしましては、不祥事防止、令和５年度県費負担教職員人事異動方針、定年制延長などについてでございました。　１０月１１日には、大和市学校給食費検討委員会が開かれ、食材費の値上がり分への補助金での充当など、給食提供の現状を報告させていただきました。　１０月１８日には、小中校長会を開催し、学校が抱えるトラブルへの基本的な考え方や、子供たちの意見表明権を大切にすることが問われていることなどの話をさせていただきました。　同じく１８日には、市民のための美術講演会が開催され、ご挨拶をさせていただきました。　２１日には、都市教育長協議会が開かれました。各市からの報告では、部活動の地域移行に関する戸惑いの声が多く上がりました。私からは、不登校特例校と特別支援教育センター「アンダンテ」の現状、成果について報告させていただきました。　１０月２２日には、大和市青少年発明くふう展の表彰式に参列いたしました。作品は、どの作品も生活の中で感じ取った願いや夢を背景に、自由な発想の下に作成されており、見ていてもとても楽しい作品でございました。　２３日には、南林間文化祭の開会式に参加させていただきました。新型コロナウイルス感染の影響で、同じ地域に住んでいても、ここしばらくはなかなかお互い交流ができない状況が続いておりましたが、このようなイベントを起爆剤として、様々な交流が復活していくことを願いたいと強く思いました。開催の責任者でありました森園委員には、本当にお疲れさまでございました。　続きまして、新型コロナウイルス感染防止対応報告でございますが、第７波もいよいよ収束を見せ、小中学校からの陽性者の報告も減少しております。秋に予定されておりました運動会などの学校行事も、予定どおりに感染対策を施しながら実施しております。　しかし、その一方では、第８波とインフルエンザの蔓延時期が重なるとの予測もあり、気が抜けない状況が続いております。前月定例会以降の感染者は、１０月２５日時点で、児童生徒１３３人、教職員１０人で、ここまでの陽性者合計は、児童生徒４，４３３人、教職員２６０人となりました。　報告の最後に、次月定例会までの予定でございますが、お手元のメモのほうでご確認くださいますようお願いいたします。　１１月１１日には総合教育会議が予定されております。教育委員の皆様にはよろしくお願いいたします。　以上で、私からの報告を終わらせていただきますが、ただいまの報告に関しまして質疑等がございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。　森園委員、お願いいたします。 |
| ○森　園　委　員 |  | 　前月定例会以降の動きところでございますが、７番の南林間地区まちづくり協議会文化祭式典、本当にお忙しいところを教育長様はじめご来賓の皆様にお集まりいただきました。大変ありがとうございました。　本当に、これがこれからのウィズコロナということで起爆剤になればというお言葉をいただきましたけれども、今回は非常に慎重に、創意工夫の中で感染防止対策を施しました。フェスティバルといえども模擬店の飲食なしということで、本当に飲み物さえ出ていない状況ではございましたけれども、とても和やかにできたことを感謝しております。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　ありがとうございました。　ほかの委員の皆様。　青䕃委員、お願いいたします。 |
| ○青　影　委　員 |  | 　３番の小中校長会議の月に２回はあるにはあるんですが、そのときに、学校間でなかなか共通したことが、教育長からのお話をこう聞いていて、校長先生同士の、ご無礼ながら、いろんなことが起きる、起きるのが当たり前というふうに思っていただいて、こういう問題を今抱えているとか、あるいは抱えた問題をこういうふうに解決したとか、それから解決するに当たってこういうことをしたとか、いわゆるハウツーもの、そういうことをしっかりと話し合うという時間を設けていただきたいなと思います。そういうことはございますかね。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　よろしいでしょうか。今回の小中校長会議は、年間２回、総務課のほうの主催で行っているものでございます。あと、これとは別に、それぞれ小学校の校長会、中学校の校長会ございまして、必要に応じて私のほうも参加させていただいております。　特に、今回、学校の中でのいろんな保護者とのトラブルといったことにつきましては、大分この間、問題が浮上してきておりまして、校長プラス１人の各学校から２名を対象にして、元大阪大学の小野田先生、これはトラブルについて、今一番日本の中では造詣の深い先生でございますので、急遽、研修会を開催させていただきました。　おっしゃるとおり、校長先生たちはお互いの知恵や解決の経験とかといったことを出し合うことが必要ですので、これから、小中それぞれの校長会の中でお互い出し合えるように、私どものほうも入って、進めていきたいというふうに思っております。　ずっとそれぞれの学校で対応してまいりましたが、もうおっしゃるとおり、共通のノウハウを蓄積していかなければいけない時期にまいっているというふうな認識を持っております。 |
| ○青　䕃　委　員 |  | 　ありがとうございます。もう一度よろしいですか。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　どうぞ、お願いいたします。 |
| ○青　䕃　委　員 |  | 　今、教育長にお答えいただいたように、学校の中で解決を見いだすということを今までなさっていたんですが、ただ、問題によっては、なかなか先生方だけで解決できないような事案があるようでございますので、ぜひ第三者の方のご意見を徴して、それから、学校で解決できない場合は、どこに相談するか、あるいはどういう手段があるのかということを、何かあったときのために、それを設けておく。　失礼でございますが、学校の先生の立場で解決することと、外部の方のご意見を徴して、外部のご意見で、これならあると大丈夫ですよという、そういうものをしっかり身につけてご答弁なさっていくと、あるいは対応していただくと、そういうこと。　例えば、トラブルがあったりなんかのときに、議事をちゃんと残したいので、テープレコーダーをしますと相手に求めて、卓上に置いて、事細かにお話しくださいというようなことも一つの方法ですので、ぜひそういう専門的な意見をお聞きになって対応いただければ、先生方も。　先生方にしっかりしなさいと言ってみても問題解決になりませんので、もう少し視野を広げてなさっていただければなと思いますので、これからもぜひそういう方をお招きして、なさっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　ありがとうございます。おっしゃるとおりで、本当に外側からの見方の中で整理されることって多くあると思いますので、おっしゃっていただいたようなことを参考にしながら、校長会のほうとちょっと体制を組み立ててまいりたいというふうに思います。 |
|  |  | 　ありがとうございます。　ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。　ないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑のほうは終了させていただきます。 |
|  |  | ◎議　　事 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　それでは、議事のほうに入らせていただきます。　日程第１、議案第２４号「いじめ防止対策推進法第２８条第１項に基づく調査報告」につきましては、議事運営上、その他の後に審議することといたします。　ここで、暫時休憩といたします。　新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員、必要な都度入替えいたします。 |
|  |  | 休憩　午前１０時１０分再開　午前１０時１１分 |
|  |  | ◎その他 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　再開いたします。　それでは、その他に入ります。　各課での報告事項について、順次報告してください。　まず、半期ごとの報告となっております補助執行事業について。　初めに、大紺図書・学び交流課長。 |
| ○大　紺　図書・　学び交流　課　長 |  | 　よろしくお願いいたします。　それでは、図書・学び交流課が所管いたしました今年度上半期の事務についてご報告をいたします。　お手元の資料の１ページをご覧ください。　まず、図書・学び交流課の学び交流係で担当する事務事業でございます。　１つ目の社会教育委員会議運営事務でございます。（１）の社会教育委員会議定例会につきましては、４月と７月の２回、いずれも会議形式で開催をいたしまして、令和４年度の社会教育関係の主要な事業について、社会教育に関する点検・評価についてなどを議題とし、報告及び協議をやってまいりました。　また、９月には臨時会を開催し、これは社会教育委員会議自らが主催する家庭教育支援に関する事業、こちらについての話合いと、あとは今後の家庭教育支援の在り方について、委員のほうで意見交換を行ったものでございます。　（２）の神奈川県社会教育委員連絡協議会の理事会、（３）の総会、（４）の研修会、こちらについては、市の社会教育委員が参加をする会議でございまして、今年度は（２）と（３）については会議形式、（４）についてはオンラインでの参加という形になっております。　続いて、２の特別教室開放事業でございますが、こちらは、学校の音楽室や図工室など、特別教室を市民の活動のために活用する事業でございます。今年度上半期につきましては、新型コロナウイルス感染対策による利用休止はございませんでしたが、引地台中学校のみ、６月末まで校舎の大規模改修工事による休止となっております。そのため、引地台中学校の上半期の実績自体は減少しておりますけれども、実施９校の合計で見ますと、利用回数は３３８回、利用者数は延べ４，０５１人となっておりまして、前回の令和３年度下半期と比較をすると、ともに増加をしている状況になっております。　続きまして２ページ目、こちらについては、図書・学び交流課の図書係が担当する事業でございます。　１つ目の子ども読書活動推進会議運営事務につきましては、７月に１回、子ども読書活動推進計画の進捗点検についてという議題で、書面形式で開催をいたしました。　２、その他の読書推進活動といたしましては、上半期では毎年５月に市民まつりに対してイベント出展を企画しておりましたけれども、新型コロナウイルス感染の影響によりまして、市民まつりはオンラインでの開催ということになりましたので、イベント出展については中止という形になっております。　図書・学び交流課の報告は以上でございます。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　では、続きまして、徳永スポーツ課長、お願いします。 |
| ○徳　永　スポーツ　課　長 |  | 　それでは、資料の３ページ、スポーツ課所管の学校開放事業についてご報告いたします。　こちらは、令和４年度上半期の校庭、体育館、武道場の利用件数と利用人数を学校別にお示ししたものでございます。　北大和小学校と中央林間小学校のほうで、体育館や校庭整備の関係で学校開放事業が実施できない期間がありましたが、昨年度と比べますと、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等の発出がございませんでしたので、基本的には学校開放事業の中止はありませんでした。　校庭の利用件数についてですが、利用件数は合計で１，６１３件、利用人数では合計で５万５，４０２人でした。利用件数、利用人数とも昨年度より増加しておりまして、利用件数では約６４％、利用人数では約６０％昨年度より増えております。　同様に、体育館・武道場の利用件数についてですが、利用件数は合計で５，５４０件、利用人数は合計で１０万７，１５２人でした。こちらも、昨年度より利用件数、人数とも増加しておりまして、利用件数では約４０％、利用人数では約５６％増えている状況でございます。　今年度の上半期の学校開放事業につきましては、以上のような状況になっておりまして、コロナ禍前の状況に戻っていっているものと考えております。利用状況につきましては、このように戻ってきている状況ですが、今後も新型コロナウイルス感染症には注意を要しながら、引き続き感染対策、施設の消毒等の徹底を図りながら、学校開放事業を実施してまいりたいと考えております。　スポーツ課からは以上になります。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　続いて、近岡こども・青少年課長。 |
| ○近　岡　こども・　青少年　課　長 |  | 　それでは、ページをおめくりいただきまして、４ページからこども・青少年課所管の事業につきましてご報告をさせていただきます。　まず１点目、当課が所管いたします青少年キャンプ施設管理運営事業でございます。　こちらは、泉の森ふれあいキャンプ場の運営でございます。表の上段令和３年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で上半期閉場していたので、数字としてはゼロとなってございますが、今年度も、昨年度から引き続き５月いっぱいまで休場はしていたものの、６月から再開し、上半期４か月間の数字となってございます。トータルでは、一番右下になりますが、２，２０３人の方にご利用をいただいたというものでございます。　続きまして、２つ目、親子ふれあい推進事業でございます。こちらは、大きくこの事業の中でも２点ございます。上段の第３６回親子ナイトウォークラリーでございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響で２年間中止とさせていただいていた事業でございますが、今年度は実施をする方向で準備を進め、予定としては７月１６日の土曜日の午後から夜間にかけて計画をしていたものでございます。応募総数５３８名、１６８チームのご応募があって、当選させていただいた方２３３人、７５チームということでございました。ただ、こちら、前日まで準備を進めていたんですが、当日荒天が予想されましたので、誠に残念ながら、急遽中止という残念な結果となってございます。　ふれあい広場についてですが、こちらは例年飲食等を伴う出し物が多うございます。青少年指導員の方々を中心に、地域の皆様でそれぞれ市内１５地区でやっていただく、秋の文化祭のようなものですが、こちらもまだまだ予断を許さないコロナの状況ということで、今年度は中止となってございます。　続いて、５ページ、３つ目でございます。青少年育成ということで、小学校５年生・６年生の方々を公募をかけまして行うわくわく冒険隊と、既存の団体でございます大和ユースクラブの方々に、いろいろな事業を実施していただく、２本立ての事業になってございます。まず、わくわく冒険隊につきましては、年間、上半期の活動といたしましては、定例会を３回実施し、さらには２泊３日の宿泊研修については実施ができたというものでございます。　ちなみに、こちら宿泊研修に関しましては、千葉県の君津市の青少年施設に２泊３日で宿泊研修を行ったというものです。延べの参加者数にはなりますが、定例会を含めまして２１２名、小学５年生が延べ１３０名、６年生が延べ８２名のご参加をいただいているものでございます。　一方、下段のジュニアクラブ、シニアクラブ、ユースボランティアというのが、大和ユースクラブの活動でございます。こちらは、総会を書面で１回、さらに定例会・高校生・ボランティア会議を７回。この方々に、さらには先ほどお話ししたわくわく冒険隊の活動について、協力していただくという活動もございます。延べ参加者数が９１名となってございます。　４点目、こども体験事業でございます。こちらは、岩手県陸前高田市を訪問いたしまして、２泊３日で被災地の現状を体感するとともに、現地の方々との交流を行うという事業でございます。今年度につきましては、例年３０名程度の募集枠でやっているところ、コロナ対策のために２０名で活動を進めておりましたが、当日体調不良等がございまして、小学生１０名、中学生７名の都合１７名を引率して現地を訪れたというものでございます。　宿泊研修といたしましては、８月７日、８日、９日の２泊３日ですが、事前研修を７月に３回、事後研修を８月２０日から１１月５日までの４回を予定しており、今も活動を続けているものでございますが、最下段、１１月２６日の土曜日に、当課で所管いたします青少年健全育成大会の中でこの体験した子供たちからの活動発表会を実施してまいりたいというふうに考えてございます。　一部予定を含めましたが、上半期の報告、こども・青少年課は以上となります。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　ここまでの報告で、委員の皆様から質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。　どうぞ、青䕃委員。 |
| ○青　䕃　委　員 |  | 　１ページの社会教育委員運営会議の１番目に、令和４年度の定例会の中で３回書いてあるところ、臨時会とうたってあるのですが、私の記憶しているところで社会教育委員会議を臨時会で集まったことはたしかなかったのですが、何か特別な事案が、大きなことが起きたんですかね。 |
| ○大　紺　図書・　学び交流　課　長 |  | 　社会教育委員会議の中で、平成２７年に教育委員の皆様と社会教育委員で意見交換をしていただいた、過去の経緯がございます。この中で、今後子供たちの例えば社会的なマナーであるとかを見ていて、健全的な育成を図るために、家庭教育というのはとても大事だというお話があって、社会教育の側面の中からどう支援をしていけばいいのかという部分を、社会教育会議の定例会の中でも少し意見交換をされていたところでございます。今後その家庭教育の支援をどうしていけばいいのか、というのも、家庭教育の支援事業というのを自ら企画をして何年かやっているんですけれども、これからどういうふうな支援の在り方が必要なのかというのを、一度ちょっと意見交換をしようじゃないかというところで、臨時会が開かれたというところになっております。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　よろしいですか。どうぞ、青䕃委員。 |
| ○青　䕃　委　員 |  | 　そのときに、非常に問題があって、一番ここが解決しなきゃいけないもので、さりとて個人が一家庭に入って、個人に対して、しかも成人なさった方に対して、学校の先生が生徒に向かうようなことにはならないわけですよ。そういう大変デリケートな部分があって、ここが解決できればよくなる。だから、それがなかなか難しいんですが、社会教育委員の方々のご意見等、もし何かありましたらお聞かせいただけますか。どんなご意見が出たんですか。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　どうぞ、大紺課長。 |
| ○大　紺　図書・　学び交流　課　長 |  | 　そうですね。まず今、従来家庭教育支援というので社会教育でやっているのは、生涯学習センターが例えば家庭教育支援講座というのをやっています。ただ、それはどちらかというと学習センターに行かないとそれが受けられないというところがあって、その社会教育委員の中で一つの課題として持っているのが、やはり身近な場所で、もっと親が近いところで、そういった話を聞くことができる形をつくる必要があるんじゃないかというような課題を持っていて、コミュニティーセンターを会場にして、親に伝えられないかという取組を今やっています。　ただ、それは３年前ぐらいから少しずつ北・中・南でやっていて、それはモデルケースとして関係していますね。そこの中で、受講人数が少ないという、課題が出ているので、では近くに来たが、今度は聞いてもらうにはどうすればいいんだろうという部分について、意見交換してまだそこまでは結論が出ていないんですけれども、そういった課題の中でいろんな意見が出ていると思います。 |
| ○青　䕃　委　員 |  | 　ありがとうございました。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　よろしいでしょうか。 |
| ○青　䕃　委　員 |  | 　よろしいですか。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　どうぞ。 |
| ○青　䕃　委　員 |  | 　会を企画していろいろな教室をつくったとしても、そこに来る方というのは、どちらかというとご自分の意見を持っていて、そのさらにもう少し自分をレベルアップしたいとか、そういう方が大体お見えになる。そうじゃない、来てほしい、本当の意味で手を差し伸べなきゃいけない、あるいはここが一番だというところがいつもジレンマなんですね。　いろんな問題がこう、親に対してお子さんが幼少期に甘えられない。つまり、自分のことを存在する意義、あるいは自分のことが分かってくれるのが家庭、親じゃないか。そこが、ややもすると日本の家庭、世界中かもしれませんね、薄らいできていると。　ここを、おっしゃったように、どこでやっても、ここでやっていますというのも大事だけれども、もっとフレンドリーに、大げさに机を並べるんじゃなくて、もう少し何かこう、そういう方々が集まれるようなことを。社会教育委員せっかくなっていらっしゃるので、そういう方々と何か、事を改めなくてもいいから、もっとこう気楽に、何月何日やりますよというんじゃなくて、もっと気楽に集まれるような方法をぜひお考えいただきたいなと。そんなことも時々聞かれて、行きたいけれども、何か意見を言われたら言えないじゃないかとか、皆さんは、行政の方はそうですが、自分のお考えを言われればぱっと行くんですが、一般のご家庭の方はなかなかそうもいかない。そのときに、何かありますかと勢いよく聞かれても、なかなか自分のことを吐露する、自分のことを発表できないので、何かもっとフレンドリーに話し合えるような会をちょっと設けていただければいいのかなと思ったので、ぜひご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。　以上であります。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　ありがとうございます。　どうぞ、森園委員。 |
| ○森　園　委　員 |  | 　今言ったコミセンとか地域のところにそういう学級的なものを設けるというのは、ちょっと途絶えていたので、私は試みとしてやっていただきたいと思います。ただし、青䕃委員のおっしゃったように、本当に必要とする人は逆にそういうところには来られないという現状もありますので、場所、時を設定しない、今何かこういろんなシステム、オンラインとか、そういうものがありますので、今様の機器を使った中のやり取りも設定すると参加しやすくなるのかと思います。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　ありがとうございます。　私からもちょっと１点だけ。よく教育は、学校教育、家庭教育、社会教育となっておりまして、社会教育委員さんが家庭教育というところを一つ視野に入れたということは、これは委員の皆様からも評価されていると。ただ、その一本そこの線をどういうふうにつくっていくのかということと、社会教育委員さんだけでは、ちょっとなかなか踏み込んでいくときに、多分ほかの課であるとかほかの部署との連携とかも必要になるんじゃないかというのが、多分ご意見だったと思うんですね。　そういった意味で広がり、この取組の広がりをぜひ考えながら、取り組んでいただけたらということをお願いしたいと思います。　ほか、よろしいでしょうか。　森園委員、お願いします。 |
| ○森　園　委　員 |  | 　スポーツ課ですけれども、校庭利用が、皆ほぼ中学校がゼロになっていて、渋谷中のみ５０件とあるんですけれども、ここはどういう。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　スポーツ課長。 |
| ○徳　永　スポーツ　課　長 |  | 　学校開放の校庭につきましては、基本的には中学校の場合、部活動がありますので、原則部活動優先ということで開放しておりません。ただ、渋谷中学校につきましては、ナイター照明を設置している関係で、夜間に開放しているという形になっております。 |
| ○森　園　委　員 |  | 　部活で使っていますね。分かりました。ありがとうございました。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　よろしいですか。　どうぞ。 |
| ○森　園　委　員 |  | 　こども・青少年課について３点です。最初に、２番親子ふれあい推進事業で、親子ナイトウォークラリーが雨のために中止になった。この中止になる前の用意をする工程というのはとても大変だったと思います。あと、応募件数もすごく多くて、こういった形でみんなわくわくしながらこの日を待っていたと思うんです。家族で話し合いながら、じゃこの日、誰と行こうねとしていたところが、突然、雨だから中止になった。それはそれで受け止めることも必要かもしれないですけれども、それに代わるような、例えば体育館をお借りして密にならないような、せめて応募した方たちに何かこう、旅物語的なものを見せる。そういう何か企画が一つ、雨天を捉えた中で一工夫されているともっと、大変になるかと思いますが、応募した人への思いが伝わるかなと思っております。　中止は中止で、それはそれでみんなその辺諦めているとは思いますが、せっかく胸をときめかせながらこれに応募した子供たちのことを思うと、中止の際の何か方法を考えていただくと、とても子供たちにとってうれしいんじゃないかなと思いました。　次に、３番の青少年育成に体験学習がありますけれども、全てユースクラブを起点としてやっております。会員の方たちが２泊３日の宿泊研修とか、それから話合いとか研修会２回とかやっていますが、こういう体験学習って、別にユースクラブだけではなくて、大和の子全体にこういう体験学習というのは必要だと思うんですね。枠をユースクラブに決めて、ずっとおやりになっている。でも、またユースクラブではない、いろいろな青少年の組織が私はあるような気がします。その辺も捉え方として考えていただければ、もっと広がりがあるんではないかなと思っております。　最後に、４番のこども体験事業でございます。この陸前高田市、１１年になりますか、本当にいつも青少年健全育成で披露していただいて、とても子供たちはためになったなと思いますけれども、これもやはり１０年経った中で、またもっと違う体験事業があるんではないかというのを考えていただくと、私はよろしいのではないか、また広がりがあるんではないか、逆の視点が見られるのではないかと思います。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　ありがとうございました。　どうぞ。 |
| ○近　岡　こども・　青少年　課　長 |  | 　まず、親子ふれあい推進事業につきましては、直前の中止ということでかなり判断に迷う部分もございました。やって差し上げたいというのが事務担当としての思いも当然ございます。例年であれば、雨天でも、基本的に実施をする。来年以降につきましては、よほどの荒天ということはまた別かとは思いますが、雨天でもできることをまず考えるというのが、担当課としては思ってございます。　ただ、今年度につきましては、やはり参加の人数がどうしても多うございます。通常でいうと、小学校がスタート地点になりますので、学校の体育館自体をお借りしているものではございますが、やはり一堂に会するというのが今の現状では密になってしまうということで、今年度はもともと、雨天で体育館を使うような状況になったら申し訳ございませんというような事前告知はしていたものです。今回委員からいただいた意見も踏まえて、次年度以降の企画に関しては少し検討してまいりたいと思ってございます。　３項目の青少年育成につきましても、当然、我々ユースクラブに一定の支援、あるいは活動等をお願いしている部分はございますけれども、わくわく冒険隊ですとか、一般の市民の方にお声をかけさせていただいて、広く募集をかけるような事業ももちろんございますし、このユースボランティアに関して、いただいた意見なども踏まえながら、その他の事業等も多々手広くやっているところももちろんございますので、コロナ状況も見定めながらということにはなってしまうかとは思いますが、引き続き取り組んでまいりたいと思ってございます。　また、こども体験事業につきましては、今年度、年間の事業計画、こちらの教育委員会でお話をさせていただいたときにも、そのお話いただいてございます。我々としては、東北の被災地における災害教育というのも一つもちろん目的としてはしっかりあるところ、ただ、今、委員おっしゃられたような意見も踏まえまして、次年度等どういうふうにやっていこうかということを鋭意検討しているところでございます。　本日いただいた意見も踏まえて、今後のありようというのを改めて一回検証する部分で、今年行けたこと自体が３年ぶりだったということも正直ございます。現地のリアクションであったり、参加した子供たちの意見等も今まさに聞き取りをして、この後の発表会にそれをつなげていきたいと、まず今取り組んでございますが、その辺のプロセスも踏まえて、次年度以降のお話をまた改めて検討してまいりたいというのが、今現状の所管課の考えでございます。いただいた意見を参考に引き続き検討してまいりたいというふうに思ってございます。　以上でございます。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　よろしいでしょうか。どうぞ、前田委員。 |
| ○前　田　委　員 |  | 　スポーツ課の、北大和小学校の体育館建て替え工事なんですけれども、体育館の使用した期間が５年２月までということで、これは多分今の６年生が新しい体育館で卒業式を挙げられるとの配慮もあってのことだと思います。この工事が、実際スポーツ課が工事をするわけじゃないんですけれども、今の６年生に立派な体育館で卒業式を挙げさせたいという気持ちを含めても、ぜひ工事が遅れないように、関心を持って進めていただきたいなと思います。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　ありがとうございます。　ほか、よろしいでしょうか。　どうぞ、及川委員。 |
| ○及　川　委　員 |  | 　これは私からのお願いなんですけれども、ふれあい広場が長くできていないのですが、飲食を伴うことが多いので大変だとは思うんですけれども、そのときに応じた、飲食を伴わない内容だったりとか、多分ふれあい広場って小学校でやるので、一番地域の人と子供たちが直接関わることが多いので、ぜひふれあい広場もどうにか再開していただけたらなと思います。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　どうぞ。 |
| ○近　岡　こども・　青少年　課　長 |  | 　まさにふれあい広場につきましても、せんだってもそのお話をいただいて今年度も苦渋の決断だったというところは正直ございます。就学している子のみならず、その後学校等に上がっていく地域の未就学児の子供たちのためにも、学校を訪れる機会というような形のお話も重々承知をしてございます。　我々、事務局として一定の方向性はやはり地域の皆様からも、求められるというんでしょうか、判断の基準みたいなものをこちらから示していかなければいけないところもございます。　地域の中では市の積極的な支援というのがちょっと難しい状況の中でも、地域内のやり方等を考えて実施していただいている。ふれあい広場という形では一旦中止とはなっていても、じゃ、それに代わるものという形で、全ての地区ではないんですが、地域の方々が自発的にやっていただいているような取組等もございますので、それは実務としても当然サポートをしているんですが、来年度以降は、やはり全域でやりたいというのはございますので、今の意見も参考にしながら、また取り組んでまいりたい、予算化にももちろんつなげてまいりたいというふうに考えてございます。　以上、報告になりますが、よろしくお願いいたします。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　ありがとうございました。よろしいでしょうかね。　では、暫時休憩といたします。 |
|  |  | 休憩　午前１０時４１分再開　午前１０時４２分 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　再開いたします。　少し説明のほうは簡潔にお願いしたいと思います。　まず、第３６回大和市学校給食展（ＷＥＢ開催）実施報告について、井関保健給食課長、お願いします。 |
| ○井　関　保健給食　課　長 |  | 　よろしくお願いします。　第３６回大和市学校給食展の実施報告でございます。　実施した日時でございますが、令和４年７月２１日から８月２５日、夏休み期間中に実施いたしました。　参加していただいた、今回ウェブ開催でございましたので、ホームページの閲覧数ということで、１，２３６件ございました。令和元年から比べますと少なかったかなと。　この期間、催し物、課題をやっていただいて、アンケートにお答えいただいて、保健給食課のほうにお持ちいただいた方につきましては、景品をお渡しするという形でございまして、景品をお渡しした方が１８名というところでございます。　３番目、アンケート結果でございますが、参加された方、お住まいは全て大和市民という形になっております。年齢層はここに書いてあるとおりです。　参加された方は、皆さんよかったと言っていただけている状況でございます。ご意見としては、１点目のところですけれども、学校給食のレシピもおいしいものばかりと今回実感したのでということで、好きな給食献立は全部だそうですというようなご意見でございました。　今後の課題でございますが、なかなかホームページ閲覧数から比べると景品をお渡しするというところについてかなり差がありますので、どう対応していくかということが課題なのかなと。ウェブ開催というところでございましたので、状況によっては今までどおりウェブではなく実際に開催するという場面になると改善されるのかなと思われるんですが、今回につきましてはこのような状況になっております。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　報告のほう続けていただいて、まとめて質疑を問うというような形にさせていただきます。よろしいですか。 |
| ○青　䕃　委　員 |  | 　よろしいかと思います。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　では続きまして、全国学力・学習状況調査の結果について、髙井指導室長、お願いします。 |
| ○髙　井　指導室長 |  | 　それでは、令和４年度全国学力・学習状況調査についてご報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。　調査内容は、教科に関する調査といたしまして、基本的には毎年小学校が国語と算数、中学校は国語と数学、３年に一回理科と英語がそれぞれ追加され、今年度は理科が実施され、来年度は英語が追加されることとなっております。　お手元の資料は、令和４年度における市内公立小中学校及び全国、神奈川県の平均正答率と正答数、さらに教科及び質問紙から見られる傾向などについてお示しをいたしております。本資料につきましては、各学校に配布するとともに、指導室のホームページにも掲載しております。　一方、各学校では、市の傾向とは別に自分たちの学校の分析を行い、学校だよりなどを通じて保護者に配布・周知をしております。　それでは、お手元資料１ページ目、令和４年度の市・県・全国の各教科の平均になります。文部科学省及び神奈川県では全国の平均正答率とプラスマイナス５％以内を同程度とみなしておりまして、この基準でいえば小中学校ともおおむね同程度であります。　今回は、調査が始まって以来初めて中学校の数学が全国平均を上回っております。　それでは、２ページ目、お開きください。ここからは、各教科における良好であった内容、課題があった内容というふうにまとめてご提示をしております。　小学校国語の結果につきましては、課題があった内容、下段になりますが、そこにつきまして、３点目、学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うという問いの中で、反省という漢字が書けなかったという児童が６年生、多くいたということが分かっております。漢字の練習が必要というふうなことでございます。　続きまして、３ページ目、小学校の算数の結果になります。良好であった内容の１点目、被乗数に空位のある整数の乗法の計算、この言い方は専門的でございますが、これは整数にゼロを含んだ掛け算ということの言い方でございます。１，０５０掛ける４というのが実際の問題でございまして、この問題については非常によくできているというふうな結果になっております。　課題のあったほうにつきましては、１点目、数量が変わっても割合は変わらないことの理解というところですが、果汁１００％のジュースを２つのコップにそれぞれついでしまいますと、１００％の濃度が５０％になってしまうというふうに考えた児童が８０％を超えるというふうなことでございまして、体験に基づいて経験をしながら授業で学んだことを自分の中で落とし込んでいくというふうなことが課題となっているということが明らかとなっております。　続きまして、４ページ目でございます。小学校理科、今年度は理科が実施されております。　良好であった点は、昆虫の体のつくりを理解しているなどがございます。一方で、課題のあった点は、実験で得た結果を説明することが苦手なようです。授業で、また実験で得た結果を説明するという機会をつくっていくことが大切だと捉えております。　５ページ目は、中学校の国語の結果になります。　良好であった内容は、文脈に即して漢字を正しく書くこととありますように、ここでは問題が「取り除く」の「除く」や「喜ぶ」という漢字が中学校ではとても正答率は高いというふうに結果が出ております。　続きまして、６ページ目、中学校数学でございます。　良好であった内容は、三角形の合同条件を理解しているなどがありまして、下段の課題があった内容は、道筋を立てて考え、事柄が成り立つ理由を説明することでした。こちらはまた、小学校の理科にも通じますように、自分で考えたことを自分で説明をしてみるというふうなことの力をつけていくことが必要というふうに捉えております。　続きまして、７ページ目、中学校の理科でございます。　良好であった内容は、複数の観測データを関連づけて、分析して解釈することなどでございまして、下段の課題があった内容は、課題に正対した考察を行うためのグラフを作成したりするというところに課題があると出ております。　めくっていただきまして、８ページ、９ページにつきましては、質問・調査から見られる良好な点、課題があった点としまして、学校関係、家庭関係ということで小中学校別に記載をしております。　課題となる事項に関しましては、中学校では１日当たりのゲーム、動画の視聴時間となっておりまして、こちらにつきましては、学習に役立つ動画、学習に通じるような動画の視聴ということもあることですから、単に動画の視聴時間の長さを課題とするのではなく、目の健康を含めまして様々な支援をしていかなければならないというふうに考えております。　指導室では、この分析結果はもちろん、これ以外にも様々なアンケートを多角的に分析する中で、学校へ丁寧に情報提供しながら、今後の指導・助言に努めてまいりたいと考えております。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　続きまして、子ども読書フェスティバル兼子ども読書感想文コンクール兼図書館を使った調べる学習コンクールについて、報告をお願いします。　髙井指導室長。 |
| ○髙　井　指導室長 |  | 　それでは、令和４年度大和市子ども読書フェスティバルについてご説明をいたします。資料をご覧ください。　大和市子ども読書フェスティバルは、読書に関わる体験的な活動を通して、子供たちが読書に親しむ態度の育成を目的としておりまして、大和市立図書館と連携して、児童生徒が本に親しむ機会の提供の場として、今年で１１回目となります。　今年度のテーマは、「本で広がる私の世界～読書の楽しさ、紹介します！～」というふうにさせていただきました。　開催日は１１月１９日の土曜日、１３時１５分から１６時、大和市文化創造拠点シリウスのやまと芸術文化ホールのサブホールと３階のマルチスペースで行います。　内容でございますが、サブホールでは、大和市読書感想文コンクールと大和市図書館を使った調べる学習コンクールの優秀作品の表彰式を行い、その後、第２部では、学校司書が作成した学校図書館紹介と児童生徒が自分の読んだ本について紹介するために作成した作品をスライドにてご紹介をいたします。　これまで、第２部は外部の団体の方をお招きして朗読劇や演奏、舞台などを発表いただいておりましたが、今年度より、児童生徒のよい発表の場となるように企画をいたしました。　３階のマルチスペースでは、調べる学習コンクールの優秀作品、こども図書館ではクイズラリーを例年どおり行わさせていただきます。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　では、最後に、令和４年度大和市ネット利用における実態調査結果について、小林教育研究所長、お願いします。 |
| ○小　林　教育研究　所　長 |  | 　それでは、教育研究所のほうから、令和４年度大和市ネット利用における実態調査結果についてご報告いたします。　教育研究所では、児童生徒の情報モラル教育に生かすために、年１回、７月に実態調査を実施しております。１人１台端末を使い、ウェブ上での調査となります。調査対象学年は、小学校の４年生から６年生、中学校１年生から３年生です。各学校、各学年１クラスずつ抽出し、本年度は合計２，１８９人に実施いたしました。調査結果につきまして、気になる点を中心に説明させていただきます。　それでは、資料の２ページ、３ページをご覧ください。　設問１の学校以外で使っている自分専用の機器についてですが、携帯やスマートフォンの所持率については、昨年度とほぼ同様で、小学校で５０％前後、中学校で８０％から９０％となっております。　設問２のスマートフォンや携帯の使用を開始した時期なんですけれども、下の学年の子供ほど使い始めた時期が早いということが分かります。現４年生では、小学校入学前から１０％、１０人に１人くらいの子供がスマートフォンや携帯を使っているということで、使い始めの時期の低年齢化が年々進んでいるということが分かります。　次に、４ページをご覧ください。　家での使用時のルールについてです。小学生も中学生も約半数の家庭に時間などのルールがある一方、ルールがないと回答した小学生は２０％強、中学生のほうは約３０％ということになっております。このような結果が気になるところでございます。　続きまして、８ページから１１ページをご覧ください。　設問の６番、７番です。平日、休日のスマートフォン等の使用時間についてですが、昨年度と大きく変化はございませんが、平日、休日とも学年が上がるにつれて使用時間のほうが増えております。小学校４年生が平日に２時間以上使用する割合は約５０％であり、休日においては、中学校３年生では９０％以上に上ります。　非常に気になるのは、８時間以上使用すると答えている児童生徒の多さです。ＬＩＮＥ、ユーチューブの視聴、ゲームなどで利用している時間が長いということになっているのが予想されております。　次に、設問の８番、９番のほうにいきたいと思います。平日、休日の勉強や調べものでのスマートフォン等を使用する時間についてです。　学校以外でのＩＣＴ機器の使用時間についても、学年が上がるにつれて増えておりますが、小中学生とも３０分から２時間程度の割合が非常に多くなっております。　次に、１２ページ、１３ページ、１４ページをご覧ください。　１０番、ＩＣＴ使用時にあったことについては、どの項目からも、子供たちの状況のほうが見えてまいります。メールやＬＩＮＥが気になってしまうということ。スマホを常に触ってしまうこと。モラルに欠けた行動をしてしまったことなどが分かっております。　気になるのが、インターネットで知り合った人に実際合ったことがあるというふうに回答している子供が一定数いるということです。トラブルに巻き込まれる可能性もあることから、指導を行う必要があります。　また、設問１１、１２で困ったときの相談相手やメールやＬＩＮＥをしている相手ということなんですが、保護者や友達というのが非常に多い一方、１０番と同じように、インターネットで知り合った人に相談をするとか、やり取りを行っているという子供が一定数いるということが非常に気になっております。　次の設問１３からは、情報モラルに関する設問です。子供たちの　　意識や行動のほうが分かります。学年が上がるにつれて、モラルに関する理解度が上がっているということが分かりますが、さらなる指導の必要性も感じております。　世の中の状況やＩＣＴ機器の所持率を考えると、家庭で一定時間使用するというのは今では自然なことになっております。その上で、自分の生活や健康、他者との関わりを大切にするために、してはいけないことという指導から、こうするとよいという指導に転換していく必要があります。ルールというものは非常に大切ですが、大人から一方的に無理な制限をかけたり、守れないルールを押しつけたりするのではなく、子供たち自身が、どうすれば自分や家族、友達を守れるのかということを考えられるような働きかけを行っていきたいと考えます。　この調査結果は学校と共有し、情報モラル教育に役立てていきたいと思います。来年度も同様に実施し、経年変化を捉えながら、時代に即した情報教育を行う一助としてまいります。　以上で、教育研究所からの説明を終わります。 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　まとめて、今までのところで何か委員の皆様からございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。　それでは、予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局から何かございますか。よろしいですか。　委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。　特にないようでしたら、１１月の会議の日程をお知らせします。　１１月定例会は、１１月１６日水曜日午前１０時からを予定しております。　それでは、先ほど日程変更いたしました日程第１、議案第２４号は、審議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。　　　（「異議なし」の声あり）　異議なしということで、日程第１は非公開といたします。　関係者以外は退出をお願いいたします。　なお、関係者として教育部長、教育総務課長、指導室長を指定いたします。　それでは、暫時休憩といたします。 |
|  |  | 休憩　午前１０時５８分再開　午前１０時５８分 |
|  |  |  |
|  |  | （非公開の審議） |
|  |  | ◎閉　　会 |
| ○柿　本　教育長 |  | 　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。　これにて教育委員会１０月定例会を閉会いたします。　お疲れさまでございました。閉会　午前１１時１０分 |